

運輸防災マネジメント指針 事前対策編

いかに備え、いかに的確に対応するか、安全を最優先として、いかに事業を再開するか
輸送の安全確保を図るため、的確で柔軟な対応力を向上させる

●自然災害対応において考慮すべき点

- ・異常気象と災害の増加～強風、大雨、豪雪、地震等による運行困難、速やかな運行中止判断が必要、気象リスクを前提として、人命優先とした運行体制の見直しを荷主に理解してもらう。
- ・楽観主義を排除して、災害は必ず発生し、いつ被災しても不思議ではないと心得ること。被災対応は「非日常」の活動となる。だからこそ平時からの「備え」が不可欠。
- ・発災時に最も重要なのは迅速な「初動対応」。時間が経過すればするほど被害もダメージも大となることに理解をすること。
- ・いざという時、頭と体が直ちに反応するよう、必要な対応をトップから社員全員まで身に付けておく。緊急参集のルール化（例～震度6以上で参集、本部立ち上げ、非常態勢の開始）

●事前の備え（概要）

- ・5 W 2 H～Who（誰が）対応する責任者、従業員の役割、What（何を）災害時に行う具体的な行動、When（いつ）各行動を行うタイミング、優先順位、Where（どこで）避難場所、備蓄品の保管場所
Why（なぜ）それぞれの行動の目的や意図、How（どうやって）具体的な手順や方法、How much（どの程度）備蓄品の数量や行動の範囲等、誰が読んでも理解し、非常時に行動できるマニュアルを作成
- ・①防災担当者の決定 ②経営層を巻き込み意思決定を得る ③「緊急連絡網」「安否確認ルール」の策定 ④災害対応マニュアル策（優先順位）⑤発災時の行動計画、役割分担、避難経路、避難方法
⑥マニュアルの文書化、社員への配布 ⑦教育・訓練による社内浸透 ⑧訓練結果によって定期的な見直し
- ・運行中止の判断基準～運行管理者が運行中止を判断する目安（判断基準）は、事前に運行管理者とドライバーが判断基準を共有し、マニュアルに明文化して荷主の理解も得ておくこと。
- ・計画的装備～最大被害の想定をもとに防災品、燃料、食料品の備蓄状況（保管場所の情報共有）、避難施設、宿泊場所の確保、非常電源装置は作動するかを点検確認して準備しておくこと。
- ・緊急連絡網の整備～企業内の緊急連絡網（誰が誰に）は携帯電話番号をリスト化して保存。（紙媒体も保存）地方自治体、消防、警察、運輸支局、地方整備局等の連絡体制（常に最新版に更新）
- ・防災マニュアル～詳細なマニュアルを作成する必要はなし。基本理念、基本動作を身に付ける、その上で柔軟に対応、発揮できる応用力を持たせるように指導する。
- ・タイムライン～「平時の準備」「直前の準備（台風、豪雨、豪雪時の予想可能な場合）」「直後の応急（初動）」「復旧（事業継続）」

●事務所内の事前対策（各論）

- ・任務付与～社員連絡対応（ドライバー、ドライバー以外の社員の安否確認）、火災対応、危険物対応、応急救護、施設担当、避難誘導対応、荷主対応
- ・ドライバーへの指導～過去の災害実績、自治体のハザードマップにより危険経路の洗い出し、車両の退避場所等を各ルート別にドライバーへ運行指示しておく。
- ・営業所、車庫周辺の排水経路の点検・整備（大雨時）、非常用燃料、電源、連絡手段を確保しておく。避難場所、待機ルールを周知しておく。
- ・事業所の危険度の確認～ハザードマップ（最新版）で危険度を調査、洪水、津波、地震等への対応レベル
- ・事業所、車庫の耐震診断と設備固定～地盤特性、構造耐震性は被害の大きさに直結、専門家による耐震診断、耐震マット、ストッパー設置、搖れによる貨物の落下、転倒防止の徹底。
- ・事業所内の防災対策～書棚、ロッカーを固定、重要物品は2階に、浸水防止に土のうの準備、停電時、電動シャッターは使用不可、手動対応。シャッターの歪みで開閉不可の場合も。
- ・帰宅困難を想定～72時間（3日間）を想定した飲料水、非常食（賞味期限確認）、簡易寝具、携帯充電器、タオルなどを備蓄しておくこと。
- ・「異常気象時における輸送の目安」の荷主への理解～災害が発生する前に安全優先方針による運送の中止を運行前に十分検討し、決定する。

●教育と訓練

- ・基本を習得～過度に緻密で専門的なものとせず、簡潔で理解しやすい実践的な内容とし、基本的な心構え、所作を研修で習得、応用力は実践的な内容の訓練で身に付ける。
- ・実践的な訓練～訓練で体験したことが本番で役立つ。訓練していないことは本番でも出来ない。関係団体者との調整、的確な意思決定を実行に移す訓練、必ず振り返りを行う事。
- ・連携～地方自治体、運輸支局などの防災訓練に積極的に参加することで社内での災害対応の応用力を高めるとともに、各関係機関との連携も深まる。